



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3287号 2016.9.30 発行

障害年金の支給格差、都道府県で最大6倍 井上充昌 朝日新聞 2016年9月29日

障害年金を支給するめやす



これらについて…

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 自発的に適切にできる | 不支給 |
| 2 時に支援が必要 | 不支給または3級 |
| 3 支援を必要とする場合が多い | 3級 または 2級 |
| 4 経常的な援助がなければできない | 2級 または 1級 |
| 5 援助があってもほとんどできない | 2級 または 1級 |



し、支給の可否が決まる。

申請書に添付した主治医の診断書には「社会的行動や対人関係で混乱しやすく、それが抑うつ、疲労感につながっていた。睡眠障害が改善せず身体的不調が持続していた」と書かれていた。女性の支援者は「なぜ認定医が主治医の診断書の内容を認めなかったのか。理不尽だ」と話す。

女性は今年6月、改めて同じ内容の診断書を提出した。厚労省が今月から運用を始めたガイドラインでは、精神障害者は日常生活能力の程度が「身のまわりのことは経常的な援助がなければできない」場合でも1級か2級に該当するとしている。すると、今月になって2級に認定された。

女性はいま、仕事をしていない。生活費は母親が正社員として働いて工面している。「年金があると母親を少し楽にさせてあげられる」と胸をなで下ろした。

障害年金が支給されやすい地域とそうでない地域があり、都道府県の格差は最大6倍に広がっている。厚生労働省は医師の判断が難しい精神・知的障害を対象に細かく基準を定めたガイドラインをつくり、今月から運用を開始。格差の是正をめざす。

■うつ病女性、「理不尽判断」で不支給

うつ病と広汎（こうはん）性発達障害を抱える50代女性は2014年10月、愛知県で国民年金の障害基礎年金を申請した。翌年2月、日本年金機構の愛知事務センターから届いた決定は「不支給」。「著しい発達障害は認められず、意欲低下などの持続は睡眠障害の影響が大きい。正しく薬を処方されれば改善する」という理由だった。

女性は今年3月まで週に4日間、事務仕事をしていた。職場で疲れ切り、帰宅すると玄関でへたり込んでしまう。食事を自分で作ることができず、コンビニに頼る。一人暮らしの部屋は家事が滞り、近所に住む母親（79）に手伝ってもらっていた。

障害基礎年金には1級（月約8万1千円）と2級（月約6万5千円）がある。厚労省の認定基準によると、障害年金をもらうには症状が「日常生活に著しい制限を受ける程度」か、それより重いという条件がある。初めて障害の診断を受けた日から1年半後に、年金事務所か市区町村役場へ診断書などを添付して申請。それを各地の認定医が条件にあてはまるかどうかを判断

6団地を集約する公営住宅敷地に社会福祉複合施設、芦屋市が事業予定者を決定

山田 雅子＝ライター

日経 BP 2016年9月29日

事業予定地のイメージ（資料：芦屋市）



社会福祉複合施設の外觀イメージ（資料：芦屋市）

兵庫県芦屋市は、同市高浜町の市有地で社会福祉複合施設の整備・運営を行う事業予定者として社会福祉法人山の子会（福岡県行橋市）を選定した。9月16日に発表した。

芦屋市では、芦屋大学グラウンド跡地を購入し、市内に点在する老朽化した市営住宅、公社住宅の6団地を集約して建て替える「市営住宅等大規模集約事業」（2018年4月完成予定）を進めている。この敷地内に、民間の力を活用して多機能複合型の社会福祉施設を建設するというのが今回のプロジェクトだ。

多機能複合型とは、高齢者や障がいのある人、生活困窮者など支援を必要とする様々な人、および子供から大人までの幅広い世代を対象に、総合的にサービスを提供できる施設のこと。具体的には、ギャラリーやサロンなど子どもから大人までの様々な世代が集う交流スペースのほか、高齢者のための巡回・訪問介護の拠点、障がいがある人に対して相談や短期入所、

就労などに対応する機能、災害時の市民の緊急利用場所といった機能、乳幼児連れのための授乳とおむつ替えのスペースなどを盛り込む計画だ。

事業予定者の提案内容（資料：芦屋市）

事業者は市から土地を借り受け、設計、施工、施設運営を一体的に担う。「市営住

階数	必須機能	任意機能
1階	カフェ 子ども食堂 広場 菜園 ベーカリー ショップコーナー 赤ちゃんの駅	企業主導型保育所 病児保育 病後児保育
2階	地域生活支援拠点機能 火災時等緊急利用スペース 「共同生活援助」、「短期入所」（6戸）	デイサービス（障がいのある人） 児童発達支援センター
3階	「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」	デイサービス（高齢者） 放課後等デイサービス 鍼灸治療院 健康体操教室
4階	カフェ セラピールーム 教室 菜園	—

宅等大規模集約事業」の計画地約1万8000m²のうち約1600m²の土地に、社会福祉複合施設を建設する。事業期間は50年間。土地には定期借地権を設定し、事業者は月額75万円の賃借料を市に支払う。

施設の提案募集に際して芦屋市は、上記の機能を必須のものとして盛り込むほか、多機能複合型の社会福祉施設という趣旨に則った事業者独自の提案も求めた。事業者に選定された山の子会は、民営の保育所や病児保育・病後児保育、児童発達支援センター、障がい者向けのデイサービス、高齢者向けのデイサービス、健康体操教室などの機能やサービスを独自に提案した。

当初、2016年2月から3月にかけて公募を実施したが、選定に至らず、5月から改めて募集要項を公表し、再び公募を開始していた。山の子会と兵庫県西宮市の社会医療法人からの応募があり、選定の結果、山の子会に決定した。施設は2018年3月末日までに整備を終える計画だ。

境港市地域包括支援センター 統合し市直営に 日本海新聞 2016年9月29日

境港市は28日、外部委託している市内2カ所の地域包括支援センターを統合し、10月1日から市役所内に市直営の「市地域包括支援センター」を開設すると発表した。高齢者に関する相談窓口を一本化し、対応の迅速化や支援の強化を図る。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう介護や福祉、保健、医療などの支援をする総合的な相談機関。これまで市の委託を受けた済生会支部鳥取県済生会地域ケアセンター（蓮池町）、こうほうえん（誠道町）がそれぞれ6人体制で運営し、2015年度は電話や訪問などで計3902件の相談が寄せられた。

新設するセンターは、市長寿社会課の係として市役所1階に設置。保健師など市職員2人をはじめ、2法人の社会福祉士や主任介護支援専門員など11人を配置する。

中村勝治市長は定例会見で「2法人が提供していたサービスを維持し、在宅医療や介護連携の推進、介護予防の取り組みなども加速化を図っていく」と説明。将来的には、高齢者と障害者の総合支援窓口を目指すという。

市によると、市内の65歳以上の高齢者は1万626人（8月末現在）。3月31日現在で要支援者は544人、要介護者は1567人。（井川朋子）

福山平成大が「認知症カフェ」 10月から、サポーター養成講座も

山陽新聞 2016年09月28日

福山平成大（福山市御幸町上岩成）は、認知症の高齢者や家族、地域住民が自由に交流できる「平大認知症カフェ」を10月から始める。2016年度は3回開催予定で、福祉学科の教員ら専門家が相談に応じるほか、認知症サポーターの養成講座も併せて開く。同大によると、大学内の認知症カフェは全国でも珍しいという。

認知症の高齢者が増える中、地域で支え合う仕組みづくりにつなげようと企画。初回は10月15日午後1時～3時半、同大学生食堂2階で開く。看護学科の学生有志らも運営に携わる。

相談には認知症の専門教員や近隣施設の介護士、ケアマネジャーらが応じる。養成講座は予防啓発などを担う市の認知症キャラバンメイトが担当。認知症の具体的な症状や患者への適切な接し方などについて話し、終了後は認知症サポーターに認定される。

同大は2014年に社会福祉法人・新市福祉会と協力し、認知症カフェ「ガーデンカフェ」を同市新市町にオープン。当事者と専門家との橋渡しの役目を担ってきた。今回新たに始める認知症カフェでの養成講座は小中学生でも分かる内容に設定。「若いころから認知症への理解を深めてほしい」と広く参加を呼び掛ける。

認知症カフェは、講座の内容を変えながら12月3日、来年2月18日にも開催する。

参加無料。事前申し込みは不要。問い合わせは同大事務局（084—972—5011、内線2201）。

生活「苦しくなった」減少・県政世論調査

日本経済新聞 2016年9月29日

埼玉県がまとめた2016年度の県政世論調査結果（速報）によると、暮らし向きが昨年より「苦しくなった」と答えた人は37.0%で、前年度比で5.8ポイント減少した。「楽になった」は1.2ポイント増の6.2%だった。県広聴広報課は「雇用情勢の改善や最低賃金引き上げが影響したのではないかと分析している。

7月に県内に住む18歳以上の男女3000人を対象に面接で聞き取った。回答率は72.5%。

暮らし向きが苦しくなった理由を複数回答で聞いたところ、「収入が増えない、または減った」が最多の57.8%で、前年度比4.6ポイント上昇した。

生活全体の満足度は「満足している」が52.8%で、「不満である」を11.6ポイント上回った。

県政への要望（複数回答可）では、「医療サービス体制を整備」が26.9%で14年ぶりに最多となった。「高齢者の福祉を充実」（26.2%）、「子育て支援を充実」（23.0%）が続いた。

全老人ホームに一時金保全義務化へ 厚労省

朝日新聞 2016年9月29日

有料老人ホームが倒産したら前払いされた一時金の一部を入居者に返還させるため、厚生労働省はすべてのホームに一時金の保全を義務づける方針を固めた。今は2006年度以降に設置されたホームに義務づけているが、全ホームを対象とする。30日に開く社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の部会で提案する。

有料老人ホームの中には、平均的な入居期間を想定して家賃などの一部を前払いで入居一時金として受けているところがある。その場合、入居中の支払いは食費や介護費用の自己負担分などに限られ、想定された期間以内に解約した場合は一部が返還される。

だが、施設が経営難に陥ると返還されない恐れがあり、06年の老人福祉法改正で同年4月以降に設置された施設に500万円を上限に保全を義務化した。今回は新たに約1900施設が対象になる。（水戸部六美）

保育所予定地から鉛 環境基準の3倍 東京・世田谷

産経新聞 2016年9月29日

都は28日、国家戦略特区制度を活用し、保育所整備が進められる都立公園「蘆花（ろか）恒春園」（世田谷区）の敷地内で、環境基準の約3倍の鉛などが検出されたと発表した。都は今後、安全確保のため周辺区域も含め土壌調査を実施する。

都などによると、保育所を整備、運営する社会福祉法人が7月、同園の建設予定地の土壌調査を3カ所で実施したところ、1カ所で土壌汚染対策法の基準値（1キログラム当たり150ミリグラム以下）の約3倍となる420ミリグラムの鉛とその化合物が検出されたという。

同法人が8月上旬に区に報告。同区から都に連絡をし、土壌調査の実施などを要請していたという。都の担当者は「ただちに健康被害がでるような数値ではない」としている。

世田谷区の待機児童は1198人で全国最多。保育所は平成29年4月の開園を目指していたが、都の調査実施に伴い間に合わない見通しだという。

日本の保健医療支出は先進国で最高水準の可能性 医療・介護の抜本改革が急務

日経ビジネス 2016年9月29日

小黒 一正 法政大学経済学部教授

1974年生まれ。京大大学院理学部卒業、一橋大学大学院経済学研究科博士課程修了（経済学博士）。大蔵省

(現財務省) 入省後、財務省財務総合政策研究所主任研究官、一橋大学経済研究所准教授などを経て、2015年4月から現職。専門は公共経済学。

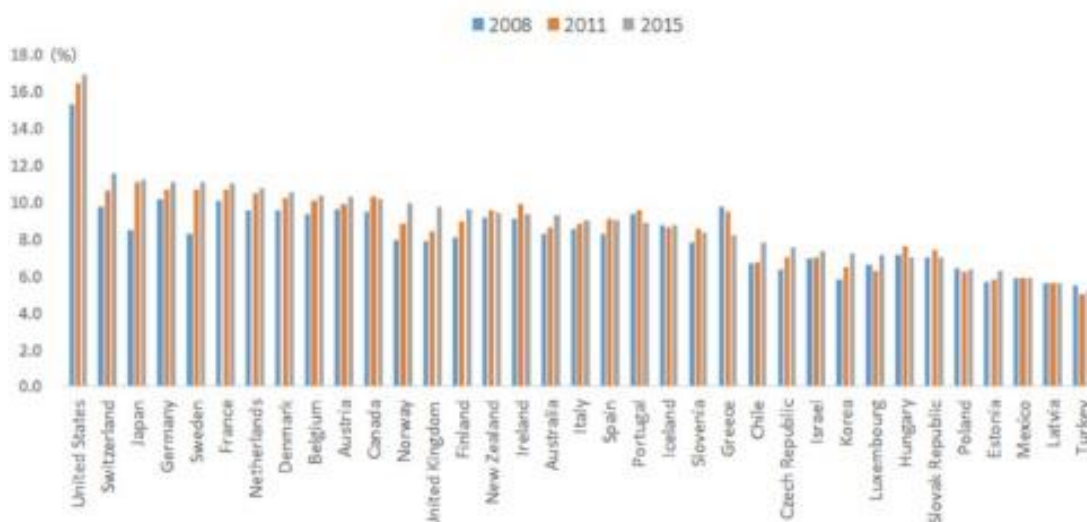


財務省が2016年8月末に取りまとめた概算要求の総額(国の一般会計)は約101兆円で、100兆円の台を3年連続で突破した。2016年12月に閣議決定する2017年度予算案に向けて、これから本格的な予算編成が始まる。その際、歳出抑制の主な対象となるのは、医療・介護を含む社会保障費である。

このような状況の中、OECDが衝撃的なデータを公表した。保健医療支出(対GDP)など保健医療関係の最新データだ。このデータが衝撃的である理由は、2015年の日本の保健医療支出(対GDP)が、OECD加盟35か国中3位(米国とスイスに次ぐ)に急上昇したからである(図表1)。

厚生労働省は、財務省との予算折衝などにおいて医療予算の増額を要求するとき、高齢化が進んでいるにもかかわらず、日本の医療費が先進国の中で低水準かつ効率的である根拠として、保健医療支出(対GDP)の国際比較を利用してきた。しかし日本の保健医療支出が3位であることが事実であれば、その根拠が弱まる可能性がある。

図表1: OECD諸国の保健医療支出(対GDP)



(出所)「OECD Health Statistics 2016」から筆者作成

OECDの「保健医療支出」は、(1)「国民医療費」に、(2)介護保険に係る費用のほか、(3)健康診査や(4)市販薬の売上などの費用を加えた概念。急上昇した主な原因は、保健医療関係データの基準をOECDが変更したことである。

旧基準(A System of Health Accounts 1.0)に基づけば、近年の日本のランキングは10位前後。例えば2014年の日本の保健医療支出(対GDP)は10.1%で、OECD加盟35か国中10位(米国、オランダ、スイス、スウェーデン、ドイツ、フランス、デンマーク、ベルギー、カナダに次ぐ)であった。

だが、新基準(A System of Health Accounts 2011)を適用すると11.2%になり、その順位は(微妙な差で)3位だが、2位のスイスと同水準に急上昇する。「高福祉国家」の象徴であるオランダ、スウェーデン、デンマークなどよりも上位となる。

データを精査すると、日本が置かれた状況は、より深刻である可能性もある。というのは、新基準を適用すると、2014年と15年は3位だが、2011~13年の間、OECD加盟35か国中2位(米国に次ぐ)であったからである。

これは、米国を除けば、2011~13年の間、日本の保健医療支出(対GDP)はOECD加盟国34か国中1位となっていたことを意味する。米国の医療は原則的に自由診療であり特殊であるため他の国と同列に比較することはできない。

これは一体、何を意味するのか。日本の保健医療システムは、1961年に掲げた「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」という理念の下、最近まで、比較的少ない負担で質の高い保健医療サービスを提供してきた。これは事実だが、高齢化により医療費が伸びる事態は避けがたくなりつつあるということだ。

例えば、厚労省の推計（「社会保障に係る費用の将来推計について《改定後（平成24年3月）》」）では、2015年度に約50兆円であった医療・介護費は、2025年度には約74兆円に膨らむ見通しである。団塊の世代が全て75歳以上になるからだ。この10年間で、医療費は約40兆円から約54兆円に、介護費は約10兆円から約20兆円に増加するという試算だ（合計24兆円）。これは2025年度に向けて、医療・介護に関する抜本的な改革が急務であることを示唆する。

対象範囲の見直しで順位が上昇

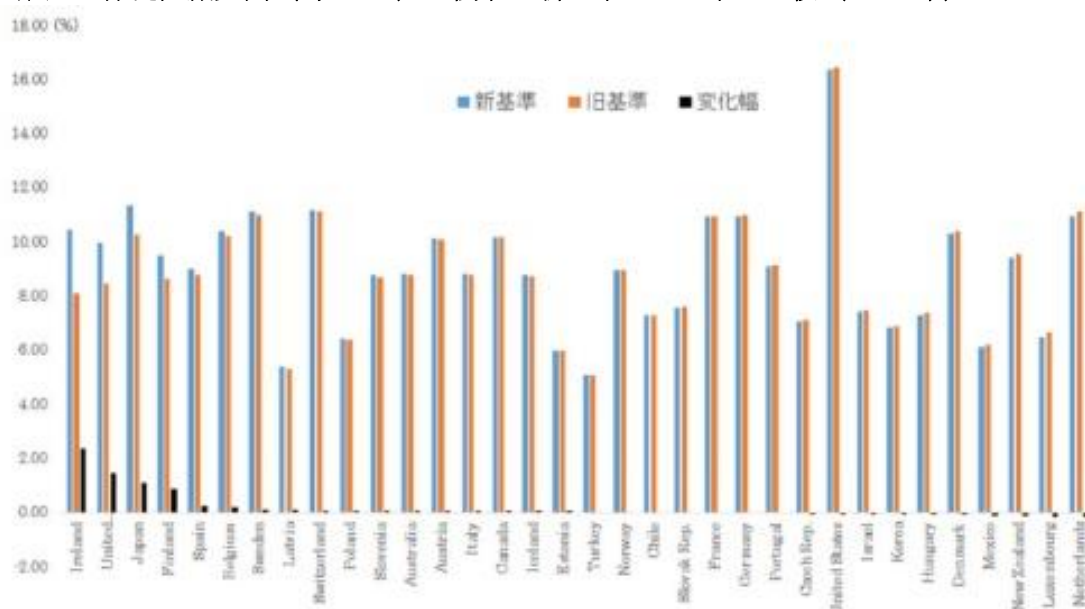
ところで今回の基準変更は、これまで曖昧で不透明であった長期医療サービスの定義や境界を明確にするために行われた。新基準では、長期医療サービスに「医療の有資格者が提供するサービス」のほか、「ADL（Activities of Daily Living：日常生活動作）に関するサービス」などが加わった。

日本の介護保険に係る費用では、旧基準には含まれなかった38サービス（例：「通所介護」「訪問入浴介護」「認知症向けの生活介護」）が含まれることになった。これが日本の順位が急上昇した大きな要因である。

今回の基準変更に伴い、日本以外に、保健医療支出（対GDP）が大幅に変化した国はどこか。2013年のデータに基づき、比較したのが以下の図表2である。図表では、「変化幅」を「新基準の保健医療支出（対GDP）から旧基準のものを引いた値」と定め、変化幅の大きい順に左側から並べた。

変化幅はアイルランド（2.37%ポイント）、英国（1.47%ポイント）、日本（1.09%ポイント）、フィンランド（0.87%ポイント）、スペイン（0.23%ポイント）の順で大きく変化した。

図表2：保健医療支出（対GDP）に関する新基準と旧基準の比較（2013年）



（出所）「OECD Health Statistics 2016」「OECD Health at a glance 2015」から筆者作成

新基準に基づく公表は今回が初めて。対象となった国々の医療・介護制度は極めて複雑かつ多様であり、新基準で加算すべき他の国の介護関係コストなどに見落としがあれば、今後順位が変わる可能性も十分にあり得る。各国の数値は慎重に評価する必要があることはいうまでもない。

ただし、日本の保健医療支出（対GDP）が今後も上位を占める場合、それは我々に重い

宿題を突きつけることになるはずだ。財政赤字が恒常化して債務残高が対 GDP で 200% を超える中、社会保障の給付と負担のバランスを含めて再検討する必要がある。

その場合、改革の哲学や方向性が重要なカギを握る。この連載コラムでも、「医療費の自己負担率を疾病別に：実態調査で試算」や『『地域包括ケア・コンパクトシティ』構想の課題』で改革の方向性を示してきた。先般、『2025 年、高齢者が難民になる日 ーケア・コンパクトシティという選択』(日経プレミアシリーズ) を刊行し、より踏み込んだ包括的な政策提言をしている。

「地域包括ケア・コンパクトシティ」構想は一つの試案だが、今回の保健医療支出(対 GDP)に関する OECD の公表を受けて、医療・介護の抜本改革に向けた政策論争が広がることを期待したい。

【東京都が開催する大型人権啓発イベント】ヒューマンライツ・フェスタ東京 2016 11 月 4 日(金)～11 月 6 日(日) 東京国際フォーラムにて開催！ Sankeibiz 2016 年 9 月 29 日
東京都は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、人権が尊重され、誰もが幸せを実感できる都市、そして誰もがいきいき生活・活躍できるダイバーシティを尊重する都市・東京の実現を目指し、人権施策の一層の推進に取り組んでいます。2016 年 11 月 4 日(日)～11 月 6 日(日)の 3 日間、幅広い都民の方に人権の大切さについて考え、理解を深めていただくための場を提供することを目的として、「ヒューマンライツ・フェスタ東京 2016」を開催いたします。

本年は、「障害者の人権」をメインテーマとし、シンポジウムやパネルディスカッション、企業セミナー、障害者スポーツ体験など多彩なプログラムを展開します。

概要が決まりましたのでご紹介いたします。

東京都は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、人権が尊重され、誰もが幸せを実感できる都市、そして誰もがいきいき生活・活躍できるダイバーシティを尊重する都市・東京の実現を目指し、人権施策の一層の推進に取り組んでいます。2016 年 11 月 4 日(日)～11 月 6 日(日)の 3 日間、幅広い都民の方に人権の大切さについて考え、理解を深めていただくための場を提供することを目的として、「ヒューマンライツ・フェスタ東京 2016」を開催いたします。

本年は、「障害者の人権」をメインテーマとし、シンポジウムやパネルディスカッション、企業セミナー、障害者スポーツ体験など多彩なプログラムを展開します。

概要が決まりましたのでご紹介いたします。

会場は東京国際フォーラム

■シンポジウム「障害への更なる理解に向けて」■

◆基調講演 ・熊谷晋一郎氏

◆パネルディスカッション・成田真由美氏 ・高橋秀文氏 ・石橋恵二氏 ・小林瑞恵氏

◆揮毫パフォーマンス ・書家 金澤翔子氏

11 月 4 日(金) 13:00～ ホール D7にて

※事前申込プログラム 10/14 までに事前申込

■企業セミナー「元気発信！イキイキ職場から“ダイバーシティ社会”へ～企業の障害者活躍推進に向けた取組～■(東京人権啓発企業連絡会)

◆資生堂の障害者活躍推進に向けた取組(資生堂ジャパン(株))

◆日立グループの障害者雇用の取組((株)日立製作所)

11 月 4 日(金) 16:15～ ホール D1にて

※事前申込プログラム 10/14 までに事前申込

■障害者スポーツ体験ブラインドサッカー&車椅子バスケットボール■

・ブラインドサッカー ゲストコーチ：寺西一選手(予定)

11 月 5 日(土) 1 時間のプログラム、3 回 ・車椅子バスケットボール ゲストコーチ：神

保康広さん（予定）

11月6日（日）30分のプログラム 5回 とともにロビーギャラリーにて

※事前申込プログラム 10/14 までに事前申込

■イベント一覧

・11月4日（金）

AM～■同和問題セミナー（ホールD1）

PM～■東京都人権プラザ出張展示 「みんなのスポーツ」（ロビーギャラリー）

13:00～■シンポジウム「障害への更なる理解に向けて」（ホールD7）

16:15～■企業セミナー「元気発信！イキイキ職場から“ダイバーシティ社会”へ～企業の障害者活躍推進に向けた取組～」（ホールD1）

16:30～■パネルディスカッション「障害のある人もない人も共に生きる東京へ！～障害者差別解消法について考える～」（ホールD7）

・11月5日（土）

AM～■小学生人権啓発ポスター完成式典（ホールD5）

13:00～■ヒューマン・ダンス・フェスタ 2016～多様性に溢れたダンスステージ！！～（ホールD7）

13:00～■大学生による多文化共生プレゼンコンテスト（ホールD5）

17:00～■ヒューマン・シネマ・フェスタ

ハンセン病啓発映画上映 「ふたたび swing me again」（ホールD5）

■障害者スポーツ体験1 ブラインドサッカー

■11月6日（日）

11:00～■北朝鮮拉致問題解決を願う都民集会（ホールD7）

11:00～■ユニバーサルデザイン体験型ワークショップ（ホールD5）

14:00～■坂田おさむ・めぐみファミリーコンサート（ホールD7）

16:30～■ヒューマン“お笑い”フェスタ（ホールD7）、

NHK Eテレ「バリバラ」のSHOW-1芸人が大集合！

■障害者スポーツ体験2 車椅子バスケットボール

・11月4日（金）～6日（日）の通し企画

■アール・ブリュット美術展（ロビーギャラリー）

■東京都パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」（ロビーギャラリー）

■高校生・著名人の人権メッセージパネル展示（ロビーギャラリー）

■小学生人権啓発ポスター展示（ロビーギャラリー）

■スタンプラリー開催（地上広場）

■障害者福祉施設の自主製品販売（地上広場）

■青空ステージ（地上広場）

■人権課題パネル展（D棟6階ホワイエ）

■美大生×電通 人権アートプロジェクト「ポスターでつたえる人権」

※11月5日・6日の2日間のみ（D棟5階ホワイエ）

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行